

家 畜 改 良 増 殖 目 標

令 和 6 年 2 月

沖繩県農林水産部

目 次

1	乳用牛	1
	(1) 基本的考え方	1
	(2) 能力に関する改良目標	1
	(3) 体型に関する改良目標	2
	(4) 能力向上に資する取組	2
	(5) 増殖目標	4
2	肉用牛	5
	(1) 改良・増殖をめぐる現状と課題	5
	(2) 能力に関する改良目標	5
	(3) 体型に関する改良目標	7
	(4) その他能力向上に資する取組	8
	(5) 増殖目標	10
3	豚	11
	(1) 基本的考え方	11
	(2) 改良目標	1 1

1 乳用牛

(1) 基本的考え方

消費者ニーズに応えた良質な牛乳・乳製品の生産並びに酪農経営の生産性向上を推進するため、本県の環境に適した乳用牛の生涯生産性及び斉一性の向上に重点を置き遺伝能力の改良の推進と併せて、飼養管理の改善を図ることとし、能力等に関する目標を次のとおりとする。

(2) 能力に関する改良目標

① 乳量

酪農経営の生産性向上のため、引き続き1頭当たりの乳量の増加を重視した改良を推進する。

② 泌乳持続性

泌乳期間中の乳量の変化の小さい泌乳持続性が高い乳用牛への改良を進めることにより、1乳期中の必要エネルギーの変化が小さくなり、飼料利用性の向上による濃厚飼料の給与量の低減や代謝異常等の低減による抗病性の改善を図ることが可能となる。これにより、飼養管理は比較的容易となり、併せて乳用牛の生涯生産性の向上に寄与することも期待される。

このためNTP（注）に泌乳持続性を組み入れることにより、泌乳持続性の高い乳用牛への改良を推進するとともに、長命連産性との関係についても引き続き検証を促進するものとする。

注：総合指数（NTP：Nippon Total Profit Index）

泌乳能力と体型をバランス良く改良することで、長期間着実に供用できる経済性の高い乳用牛を作出するための指数

③ 乳成分

消費者ニーズに即した良質な生乳が牛乳・乳製品の多様な用途に安定的に仕向けられるよう、現在の乳成分率の改良を推進するものとする。

④ 繁殖性

生産性向上のためには、必要以上の空胎期間の延長を避けることが重要であることから経営内における分娩間隔が長期化している個体の把握とその状態に応じた適正な飼養管理の励行を推進するものとする。

また、後代検定における検定娘牛の受胎状況に関するデータ収集等を通じて繁殖性に関するデータ収集等の充実を図る。

⑤ 飼料利用性

飼料費の低減に向け、自給飼料基盤に立脚した酪農経営を実現するため、引き続き泌乳持続性の改良と併せて、牛群検定の実施を通じて個別の牛の飼料給与に関するデータの収集等の充実を図り、飼料利用性の向上を推進するものとする。

あわせて、多くの維持エネルギーを必要とする体型の大きな牛への適正な飼料給与を確保する観点からも、経営内におけるボディコンディションスコアに基づく個体管理を励行することにより、飼料利用性の向上を図る。

○能力に関する目標数値（ホルスタイン種）

	乳量	乳成分			初産月齢
		乳脂肪	無脂乳固形分	乳蛋白質	
現在 (H30年度)	8,215kg	3.87%	8.82%	3.31%	24.6ヶ月
目標 (R12年度)	8,500kg	3.90%	8.85%	3.40%	24か月

(3) 体型に関する改良目標

飼養環境に適した体型の斉一化及び体各部の均衡を図ることとする。特に、経産牛の供用期間の延長等による長命連産性の向上を図るため、乳器及び肢蹄に着目した改良を推進し、乳量と併せた生涯生産性の向上を促進するものとする。

また、省力化等のための搾乳ロボットの導入促進を図る上でも、乳頭配置や体高にも配慮した改良を推進するものとする。

(4) 能力向上に資する取組

① 牛群検定

牛群検定から得られる情報は、乳用牛の改良に資するだけでなく、飼養管理、繁殖管理、衛生管理等の改善にもつながることから、生産者の牛群検定への参加を促進する。

このため、牛群検定から得られる情報を基に、生産性を始めとする飼養管理等の改善につながる分かりやすい検定データの提供等を推進するものとする。

② 改良手法

ア 国産種雄牛の活用

輸入精液の利用割合が増加傾向にある中、国産種雄牛の能力を下回る精液の利用もみられることから、今後ともNTPに基づく総合的に遺伝的能力が高い国産種雄牛の利用を推進するものとする。

また、引き続き、生産者及び検定組合等を中心に関係機関が一体となった後代検定を促進しつつ、ゲノミック評価（注）を用いた効率的な種畜の作出を図るためのモデル的な取組を進め、後代検定の

効率化への応用の可能性について検証を進めるものとする。

注1：ゲノミック評価

DNAを構成する塩基配列のうち、牛個体ごとに1つの塩基が変異している特定の箇所（SNP（注））の検査結果（SNP情報）とその牛の泌乳成績等を分析し、その相互関係を遺伝的能力として評価したもの。

注2：SNP（Single Nucleotide Polymorphism）

一つの塩基配列の違いが、個体能力の違いを生じさせることがあり、これをSNP（一塩基多型）という。

イ 新技術の活用

ゲノミック評価の精度向上と改良と加速化が重要であることから、リファレンス集団（注）の充実を図るための取組を推進するものとする。

また、高能力な乳用牛に対する性判別技術（性判別精液や性判別受精卵）を活用した優良後継牛の効率的な生産を促進するとともに、優良後継牛の確保に支障を来たさない範囲で、受精卵を用いた和子牛の生産拡大の計画的な取組を推進するものとする。

注：リファレンス集団

リファレンス集団とは、SNP情報及び泌乳成績等を持つ牛群のこと。SNP情報及び泌乳成績等を持つ個体が増加するにつれ、ゲノミック評価の正確度が向上することとなる。

③ 多様な乳用種の利用

ジャージー種、ブラウンスイス種等については、品種の特性（乳成分、粗飼料利用性等）を活かして、地域の特色のある牛乳・乳製品づくり等にも貢献している。

このため、優良な遺伝資源の導入等によって地域の実情に即した増殖を推進するとともに、品種の特徴が発揮される飼養管理方法の改善を推進するものとする。

④ 飼養管理

ア 乳用牛の遺伝的能力を十分に発揮させ、酪農経営の生産性を向上するためには経営内における個体ごとの能力や乳質、繁殖成績等の適正な把握が重要であることから、引き続き、牛群検定から得られる情報を基に、飼養管理の改善を促進するとともに、ICT（情報通信技術）等の新技術の活用も含めた繁殖管理の改善を推進するものとする。

イ 飼料自給率の向上や生産コストの低減を図るため、耕畜連携等による長大作物ケーングラス等）等の粗飼料や地域の未利用資源の利用を推進するとともに、放牧の利用を進めるものとする。

ウ 我が国の実態を踏まえて「アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理の基本的な考え方について」（令和2年3月16日付け元生畜第1897号農林水産省生産局畜産振興課長通知）及び「アニ

マルウェルフェアの考え方に対応した乳用牛の飼養管理指針」(令和2年3月改訂公益社団法人畜産技術協会)の周知及びその普及を推進するものとする。

⑤ 衛生管理

家畜疾病の発生予防及びまん延防止のため、生産者における飼養衛生管理基準の遵守の徹底について指導するとともに、生産農場における衛生管理を向上させる農場HACCP及びGAPの普及を推進し、安全で良質な生乳の供給により、消費者の信頼確保を図るとともに、乳房炎の減少等による生産性の向上を図るものとする。

(5) 増殖目標

牛乳・乳製品の安定的な供給を確保し、牛乳・乳製品の需要動向に即した生産を行うことを旨として、以下のとおり設定する。

総頭数	4,315頭
うち2歳以上の雌牛頭数	3,836頭

2 肉用牛

(1) 改良・増殖をめぐる現状と課題

和牛は、平成3年度の牛肉輸入自由化以降、脂肪交雑等の肉質の向上や斉一化を目指す改良が進められ、和牛肉は、輸入牛肉との明確な品質差を有し、海外からも高く評価されている。

一方、消費者ニーズの多様化が進展する中、食味（注）やいわゆる赤身肉に対する関心の高まりが見られるなど、これまでの脂肪交雑を重視するだけではなく、食味に関連する脂肪酸組成などに着目した改良の推進が求められている。

また、繁殖雌牛の増頭や乳用牛への受精卵移植技術を活用した和牛生産など、より一層の肉用牛の生産基盤強化を推進する必要がある。そのためには、新たな改良手法の導入等を通じ、日齢枝肉重量や歩留基準値、分娩間隔の短縮などの繁殖性、肥育期間の短縮や飼料利用性の更なる向上等が重要である。

なお、和牛の近交係数が高まる中、長期的な視点に立ち、遺伝的多様性に配慮した種雄牛及び繁殖雌牛（以下、「種畜」という。）の選抜・利用等を行う必要がある。

注：食味

調理方法によって異なる、味、香り、食感が主体となる食べたときの味わい。

(2) 能力に関する改良目標

① 産肉能力

生産コストの低減や効率的な牛肉生産の観点及び脂肪交雑の多い牛肉のみならず、牛肉に対する消費者の多様なニーズの高まりに対応する観点から、脂肪交雑については現在の改良量を引き続き維持した上で、日齢枝肉重量のほか、歩留基準値、ロース芯面積など肉量に関する形質や食味に関する不飽和脂肪酸（注）（オレイン酸等）などの向上に向けた種畜の選抜・利用を推進するものとする。

また、不飽和脂肪酸（オレイン酸等）のみならず、牛肉のアミノ酸量や縮まり・きめ等、その他食味に関する科学的知見の更なる蓄積を進めるとともに、牛肉に関する新たな改良形質の検討を推進するものとする。

注：不飽和脂肪酸

脂肪を構成している要素である脂肪酸は、分子の構造的な違いから飽和脂肪酸と不飽和脂肪酸に分類され、構造中に一つ以上の二重結合を持つ脂肪酸を不飽和脂肪酸という。オレイン酸等は分子構造中に一つの二重結合を持つ一価不飽和脂肪酸（MUFA）である。

② 飼料利用性

生産コストの低減を一層推進する観点から、引き続き、日齢枝肉重量^(注1)等の遺伝的能力の向上を図るとともに、直接検定における余剰飼料摂取量^(注2)と肥育牛における飼料利用性との関連性等も含め、種雄牛選抜における飼料利用性に関する指標化を検討するものとする。

注1：日齢枝肉重量

増体性に係る指標であり、次の式により算出される。

$$\text{日齢枝肉重量} = \frac{\text{肥育牛の枝肉重量}}{\text{と畜時日齢}}$$

注2：余剰飼料摂取量

牛が摂取した飼料のうち、維持と増体に用いられたもの以外の飼料の量。

③ 繁殖性

繁殖形質に関するデータ収集等を推進し、的確な遺伝的能力評価等に基づき、繁殖性に優れ、生涯生産性の高い種畜の選抜を推進することにより、初産月齢の早期化や分娩間隔の短縮等を推進する。

○種雄牛の能力（育種価向上値）に関する目標数値

	日齢枝肉重量	脂肪交雑
現在 (30年度)	g 0 (514)	BMS No 0 (6.9)
目標 (令和12年度)	+ 47	現在の改良量を 引き続き維持

注：1) 育種価向上値は親牛がその子に及ぼす遺伝的能力向上効果のことであり、基準年を0として算出される。令和12年度の目標数値は、同年に評価される種雄牛のうち直近年度生産された種雄牛の数値（育種価）と基準年（平成23年度）に生まれた種雄牛の数値（育種価）の差である。

2) 現在の欄の（ ）内は、枝肉情報として収集した値の平均である。

3) BMS No (Beef Marbling Standard)

牛肉の脂肪交雑の程度を示すもの。12段階に分かれ、数字が大きいくほど、サシ（筋束や筋繊維間に蓄積された斑点状の脂肪組織）が細かくて多いとされる。

	品種	歩留基準値（県）	歩留基準値（全国）
現在	黒毛和種	73.5	74.5

○去勢肥育牛の歩留基準値（参考）

○全国和牛能力共進会（肉牛の部）における黒毛和種の一価不飽和脂肪酸（MUF A）割合

	MUF A
	%
第 10 回（2012 年）	57.6
第 11 回（2017 年）	54.4
第 12 回（2022 年）	56.4

注：黒毛和種の筋間脂肪のMUF Aの割合を光学測定し集計した値。MUF Aは融点が低いため、口触りが滑らかになる等風味にも影響する一方、その割合が高くなり過ぎると軟脂になる傾向があることから、他の脂肪酸とのバランスに留意が必要。

○繁殖能力に関する目標数値

	初産月齢	分娩間隔 (日数)
現在 (30 年度)	25.6 か月	13.4 (408 日) か月
目標 (令和 12 年度)	23.5 か月	12.5 (380 日) か月

(3) 体型に関する改良目標

家畜登録機関が定める発育標準に応じた発育の斉一性を高める。繁殖雌牛にあたっては、品種や系統の特性に応じ、適度な体積がある体形とし、肥育素牛にあたっては、十分な肉量が確保できるよう、体の幅や長さ、深さのある体型とする。

○体型に関する目標数値

	体高	胸囲	かん幅	体重
現在 (30 年度)	cm 130	cm 191	cm 48	kg 517
目標 (令和 12 年度)	130	192	50	520

- 注：1) 数値は、成熟時（36 か月齢以上）の雌牛のものである。
 2) 体重は、適度な栄養状態にある雌牛のものである。ただし、分娩前後を除く。
 3) この目標は、黒毛和種のものである。

(4) その他能力向上に資する取組

① 改良手法

ア 多様な改良ニーズに対応しつつ、遺伝的能力評価に基づいた肉用牛の全国的な改良を推進するため、関係機関が一層連携して、従前からの血統情報、産子の枝肉情報などの産肉能力に係るデータに加え、その他改良関連データの収集等に取り組むものとする。その際、畜産クラウドにおける情報収集を推進し、改良に役立てるとともに飼養管理の改善に役立つようシステムの開発に努めるものとする。

イ 国内での特徴ある系統の維持改良や遺伝資源の多様性を確保する観点から、希少系統に配慮した改良を進めるとともに、多様性の分析に当たっては血統情報とともにSNP（注）情報の活用を推進するものとする。

ウ 遺伝的能力評価に基づく種雄牛の作出と利用を推進するため、的確な遺伝的能力評価により選抜された種畜による計画交配を推進する。

また、独立行政法人家畜改良センターが行う広域的な後代検定に基づく遺伝的能力評価により選定された種雄牛については、その有効利用を推進するものとし、特に、共同利用種雄牛として、国内で広域流通される種雄牛については、遺伝的多様性に配慮しつつ、繁殖農家における交配目的に見合った種雄牛の選択等に資するものとする。

エ 遺伝的能力評価に基づき改良用の基礎となる雌牛群の整備、優良雌牛の増殖等を推進し、雌側からの改良についても促進するものとする。

オ SNP情報を活用した遺伝的能力評価手法（ゲノミック評価）については、フィールド情報の蓄積・分析等を進めるとともに、その活用については、当該手法の正確度などに留意しつつ、枝肉重量や脂肪交雑などの従来の産肉能力のみならず、繁殖性や脂肪酸組成などその他の形質における活用についても推進するものとする。

また、DNA解析技術等の活用により、遺伝的不良形質の排除等の取組を推進するものとする。

注：SNP（Single Nucleotide Polymorphism）

DNAの塩基配列における1塩基の違い。この違いが個体能力の差を生じさせることがあり、特定の形質に複数のSNPが関与していることがある。

② 飼養管理

ア 繁殖雌牛については、繁殖性の向上を図るため、発育状況や健康状態等に配慮しつつ、適正な栄養管理、適度な運動の実施により過肥は避けるほか、ICT（情報通信技術）の活用等により、確実な発情発見や授精適期の把握を行うことにより1年1産に近づけることを目指す。特に、長期不受胎牛に対しては、適正な繁殖・飼養管理を徹底する。また、分娩事故や子牛の事故率の低下に努めるものとする。

イ 肥育牛については、肥育期間が長くなるほど飼料費等の生産コストが増加し、必ずしも収益性の向上にはつながらないことから、個体の能力に応じつつ、一定の収支バランスを確保しうる適切な段階で、速やかに出荷するよう努めるものとする。

ウ 肥育期間の短縮については、系統によって増体性や肉質面での特徴が異なり、また各地で独自のブランド化が進められていること等から、一律に肥育期間の短縮を図ることは困難な面が多いことを踏まえて、改良面と飼養管理面から増体性や肉質及び不飽和脂肪酸（オレイン酸、MUFA 等）などの向上を図りつつ、流通や消費サイドの理解も得ながら取り組むものとする。

エ 生産コストの低減や飼料自給率の向上を図るため、亜熱帯気候に適応した暖地型牧草の栽培に加え、暖地型牧草の生育が停滞する冬期に寒地型牧草栽培を推進する。また、未利用地の活用や高位生産性飼料への転換を図り、良質で多収な粗飼料の生産・利用拡大を推進する。

オ 肉用牛の遺伝的能力を十分に発揮させ、生産性の向上を図るためには、牛を快適な環境で飼養することが重要であることから、「アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理の基本的な考え方について」（令和2年3月16日付け元生畜第1897号農林水産省生産局畜産振興課長通知）及び「アニマルウェルフェアの考え方に対応した肉用牛の飼養管理指針」（令和2年3月改訂公益社団法人畜産技術協会）の周知及びその普及を推進するものとする。

③ 衛生管理

家畜疾病の発生予防及びまん延防止のため、生産者における飼養衛生管理基準の遵守の徹底等について指導するとともに、防疫上必要な作業内容を標準化し、記録、点検、見直し可能なマニュアルを作成する農場HACCPやGAPの普及を推進するものとする。

○去勢肥育牛に関する目標数値

	肥育開始時		肥育終了時		枝肉重量	1日平均増体重	肉質等級
	月齢	体重	月齢	体重			
現在 (30年度)	か月 9.1	kg 280	か月 30.6	kg 771	kg 478	kg 0.75	4.2
目標 (令和12年度)	8.5	280	26 ～28	790	530 (545)	0.88 以上	4.2

注：1）目標数値は、肥育期間短縮を目指したものである。

2）目標の欄の（）内は、現在値の肥育終了月齢に推計した枝肉重量である。

3）「肉質等級」は、肉質の維持又は向上を目指しつつ、効率的な肥育を図るための目安である。

①脂肪交雑、②肉の色沢、③肉の締まり及びきめ、④脂肪の色沢と質の4項目ごとに等級(5段階:脂肪交雑ならば、「5」(かなり多い)から「1」(ほとんどない)までの5段階)を判定し、項目のうち最も低い等級を決定して格付される。

④ その他

ア 和牛は我が国において、家畜改良機関や生産者が長年の努力により育種改良してきた我が国固有の貴重な財産であり、国内の生産者が自ら活用していくことが重要である。このため、和牛に携わる関係者は、家畜改良増殖法など関係法令等に基づき、和牛の精液や受精卵等の遺伝資源について、適正な流通管理とともに、和牛の知的財産的価値の保護に努めるものとする。

イ 遺伝的特徴を有する多様な育種資源の確保・利用を推進するとともに、遺伝的不良形質の保有状況、経済的得失、近交係数の上昇抑制等を考慮した交配指導等の適切な実施及び情報提供を推進するものとする。

ウ 国内需要への対応や、牛肉輸出の一層の拡大に向けて我が国肉用牛生産の更なる基盤強化を図るため、繁殖雌牛の増頭や受精卵移植技術の活用等を通じ、和牛生産の拡大を推進するものとする。

エ 家畜人工授精等に関する講習会を適宜開催し、技術者の養成に努めるとともに家畜改良増殖に対する理解醸成を図るため、飼養管理技術の普及啓発に係る講習会を開催する。

また、本県の肉用牛群の改良成果を検証するため、全国及び地方規模の共進会等への参加、県畜産共進会の開催を関係機関とともに連携し支援する。

(5) 増殖目標

牛肉の需要動向に即した生産を行うことを旨として、飼養頭数目標を以下のとおり設定する。特に遺伝的能力評価に基づく優良な繁殖雌牛の増頭を図るとともに、乳用後継牛の不足を生じさせない範囲内で、受精卵移植技術を活用した和子牛の生産拡大等を推進するものとする。

総頭数 90,300頭(現在73,836頭)

3 豚

(1) 基本的考え方

近年の食に対する消費者の関心の高まりに対応した、安心・安全・高品質な県産豚肉生産を推進するため、純粋種豚、肥育もと豚生産用母豚及び肥育豚において、繁殖能力、産肉能力と肉質の向上を図り、本県の飼養環境に適応した特色ある豚肉の生産に向けた改良を推進するものとする。

また、国際化の進展に対応した競争力のある豚肉生産を推進するため、地域資源等を活用した生産に向けた取組を推進するものとする。

(2) 改良目標

① 能力

ア 純粋種豚については、各品種の特徴に応じた能力の向上に努めるものとする。

○純粋種豚の能力に関する目標数値

	品 種	繁 殖 能 力		産 肉 能 力			
		育 成 頭 数	子 豚 総 体 重	1 日 平 均 増 体 重	飼 料 要 求 率	背 腰 (ロース) の 太 さ	背 脂 肪 層 の 厚 さ
		頭	kg	g		cm ²	cm
現在 (30 年度)	ランドレース	8.5	59	1,061	2.9	32.4	1.6
	大ヨークシャー	9.2	68	1,043	2.8	32.2	1.7
	デュロック	8.2	53	1,042	3.2	34.2	2.0
目標 (令和 12 年度)	ランドレース	10.8	68	1,061	2.9	35	1.6
	大ヨークシャー	10.8	69	1,043	2.9	35	1.6
	デュロック	8.2	53	1,070	2.9	35	1.7

注：1) 繁殖能力の数値は、分娩後3週齢時の母豚1頭当たりのものである。

2) 産肉能力の数値は、雄豚の産肉能力検定(直接検定)のものである。

3) 1日平均増体量及び飼料要求率の数値は、体重30kgから105kgまでの間のものである。

4) ロース芯の太さ及び背脂肪層の厚さは、体重105kg到達時における体長2分の1部位のものである。

イ 肥育もと豚の効率的な生産を図るため、連産性、強健性、繁殖能力の優れた母豚の生産に努めるものとする。

○肥育もと豚生産用母豚の能力に関する目標数値

	1腹あたり 生産頭数 頭	育 成 率 %	年間分娩 回数 回	1母豚当たり 年間離乳頭数 頭
現 在 (30年度)	9.9	92	2.1	19.1
目 標 (令和12年度)	11.0	95	2.3	24.0

注：育成率及び1腹当たり年間離乳頭数は、分娩後3週齢時のものである。

ウ 脂肪量が適度で、かつ良質で斉一性の高い豚肉の生産と飼料の利用性の向上を図るため、品種等の特性に応じた効率的な肥育により適正な日齢及び体重での出荷に努めるものとする。

○肥育豚の能力に関する目標数値

	出荷日齢	出荷体重	飼料要求率
現 在 (30年度)	日 199	kg 114	3.4
目 標 (令和12年度)	183	114	2.9

② 体 型

能力の向上を支えるため、強健で肢蹄が強く、発育に応じて体各部の均称がとれ、中軀は伸び、深みがあり供用年数が長く飼養管理の容易なものとする。

③ 改良手法

ア 能力検定の実施と遺伝的能力の評価に基づく種豚の選抜と併せて、現場で活用しやすい種豚の改良及び利用を図るものとする。

イ 育種素材として多様な特性を有する優良純粋種豚維持・確保及び安定供給体制の整備に努めるものとする。

また、希少種の活用や飼養管理方法等による差別化を図るための特色ある種の維持・確保及び安定供給のための体制整備及び強化に努めるものとする。

ウ 高品質な豚肉の生産を行うため、能力及び斉一性の高い系統の造成・維持・増殖を図るとともに、適正な交雑利用の推進に努めるものとする。

エ 豚肉のおいしさ及び肢蹄の強健性向上のための簡易で数値化された実用的な評価法の確立・普

及を図るものとする。

オ 種豚の効率的な改良等に資するため、人工授精、豚凍結精液、DNA解析及び受精卵移植等新技術の利用に努めるものとする。

④ その他

ア 遺伝的能力を十分に発揮させるとともに、消費者の安全に対する関心の高まりを踏まえた家畜疾病の発生予防及びまん延防止のため、生産者における飼養衛生管理基準の遵守の徹底について指導するとともに、農場 HACCP や GAP の普及を推進するものとする。

イ 特長ある豚肉生産や生産コストの低減を図るため、地域における特色のある種の活用等によるブランド化等を推進するとともに、エコフィード（食品製造副産物等のリサイクル飼料）については、その安全性を確保するとともに、引き続き利用促進に努めるものとする。

ウ 畜産環境の改善に係る飼養技術の向上に努めるとともに、家畜排せつ物の適正な処理利用を推進する。

エ 飼養豚の生産性向上を図るためには、豚を快適な環境で飼養することが重要であることから、「アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理の基本な考え方について」（令和2年3月16日付け元生畜第1897号農林水産省生産局畜産部畜産振興課長通知）及び「アニマルウェルフェアの考え方に対応した豚の飼養管理指針」（令和2年3月改訂公益社団法人畜産技術協会）の周知及びその普及を推進するものとする。